

## Acquaintance Principle と美的証言：美学と認識論の結節点

森 功次 (MORI Norihide)  
東京大学／山形大学

---

「芸術作品を正しく評価するためには作品を直に見なければならない」。多くの人はこの考え方に同意するだろう。美学者たちもしばしば、この種の意見を当たり前のことのように語ってきた。古くはカントの『判断力批判』第 33 節にこの種の見解を見て取ることができるし、近年のものとしてよく言及されるのは、リチャード・ウォルハイムの以下の一節だ。

「美的価値についての判断は、道徳的知識についての判断と違って、その対象の直接経験 (first-hand experience) に基いていなければならないし、ごく限られた例外を除いて、人から人へと伝達可能なものではない。」(Richard Wollheim, *Art and its Objects*, 1980, p. 233)

ウォルハイムが Acquaintance Principle と名付けたこの原理は、たしかに直観的には正しいように思われる。だが、われわれはこの原理を本当に文字通りに受け取ってよいのだろうか。

近年、美学者たちのあいだでは、この原理をもう一度検討しようという動きが盛んになってきている。そこでは〈美的なものをめぐる領域において他人の証言 (testimony) はいかなる役割をもつのか〉〈他人からの証言のみから美的なものについての知識を得ることができるのか〉といった問題が議論されており、知識を得ることができるとする楽観主義者 (Optimist) と知識を得ることはできないとする悲観主義者 (Pessimist) たちとのあいだで論争が盛り上がっているのだ。この議論の背景に、哲学全体における認識論の盛り上がりがあることは疑いない。本発表の目的は、この近年の議論を整理しつつ、美学と認識論や倫理学との接点を示し、その課題と問題点を共有することである。

以下、本発表の作業を 3 点示す。

(1) まず本発表では、この原理の眼目を明確化する。というのも、上記の原理のポイントは、単にあらゆる証言に当てはまる無用さ (uselessness) に回収されるべきではないからだ。美学者たちはこの原理で、美的な領域に特有の事象を説明しようとしている。よってこの原理の眼目を理解するには、証言の、美的な領域に特有の無用さを説明しなければなら

らない。

(2)もちろん近年の論争では〈美的な領域のみに当てはまる特殊性はあるのか〉という点自体が議論の対象となっており、安易にその特殊性を前提すべきではない。よって上記の作業は、美的な領域の特殊性とは（もしそのようなものが存在するとしたら）そもそも何に起因するのか、という課題へと向かうことになるだろう。この特殊性要因のいくつかのポイントを整理することは、論争全体の整理にも役立つ。本発表ではとりわけ道徳的判断と美的判断との違いという観点から、美的領域の特殊性についてのいくつかの見解を検討してみたい。

(3)こうした作業を行っていく中で、次第に見えてくるのは、〈美的判断とは、その判断主体にとってどういう作業なのか〉という問題の重要性である。自分で美的判断をすることや、他人の美的判断を聞くことは、われわれにとってどのような意義を持つのだろうか。本発表では最後に、徳美学（virtue aesthetics）的な観点からこの問題について若干の検討を加えつつ、美学と徳認識論との接点を示す。